## 産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格(JIS)の制定、改正又は廃止のための産業標準案(以下、JIS 案という。)の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による"JIS 案の作成開始要件"を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降のJIS 案作成対象テーマについて、理由(必要性)及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下にJIS 素案の調査審議及び作成を行うためのWGを設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準3 (産業標準化の利点・欠点) 各コードの内容につきましては、 下記リンク先の5~6ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <a href="https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf">https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf</a>

## 産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標制定/ 規格番号 準作成改正/ (制定の場合 委員会 廃止 は, 仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改 に伴う廃 JIS	正 立 立 立 立 大 で な は 大 で る 国際規格番号 は 及び名称 と の の の の の の の の の の の の の	対応する 国際規格 の対応 の程度	関定基準1 (JIS法第2条の産業標準6 の対象)	選定基準2 化 (JIS法第1条の法律の 目的)	選定基準3 の(産業標準化の利 点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り約む分野の判断基準)	選定基準5 L(市場適合性に関す る判断基準)	JIS素案作成委員会 (WG)	作成開始予定
	10 金属・無機材料	アーク溶接作業用カーテン、ストリップ及びスクリーンの安全要求事項	strips and screens for	周辺の作業者に生じさせないために、遮光カーテンなどが用いられている。しかし、遮光カーテンなどがアーク光をどの程度遮断しているか、また、どの程度	が普及することによって、アーク光に よる皮膚炎、電気性眼炎及び盲目障 害などの健康被害を防ぐことが期待 でき、労働環境の安全性向上に寄与	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用規格 ・用語及び定義 ・紫外の広がり抵抗性 ・炎の・アイレット強度 ・試験・計算方法 ・表示 ・使用上の情報		Health and safety in welding and allied processes— Transparent welding curtains, strips and screens for arc welding processes		第2条の該当号: 1(品質) 対象事項: アーク溶接用遮光カーテン	法律の目的に適合 している。	利点: ア、カ 欠点: いずれも該当しない。		国際標準をJIS化 するもの	一般社団法人日本 溶接協会のWG	月